



## 「預金口座の不正利用防止」についてのご協力をお願い。

当金庫は、架空請求や違法な取り立て、振り込め詐欺、ヤミ金融業者等による不正な口座利用の犯罪防止を図るため、犯罪収益移転防止法、組織的犯罪処罰法、当金庫預金規定等に則った対応を下記のとおり実施することとしておりますので、何卒ご協力をお願い申し上げます。

- 当金庫は、口座開設時のお客様のご本人確認を徹底して行います。
- 当金庫は、疑わしい取引と判断された場合には、迅速に警察庁に届出を行います。
- 当金庫が不審な取引と判断した場合は、お客様によるお取引であるかをご確認させていただくことがあります。
- 当金庫は、口座の売買・譲渡、偽名・借名口座であることが明らかとなった場合、または、口座が法令や公序良俗に反する行為に利用され、或いはその恐れがあると認められる場合などには、預金取引停止または口座の解約を迅速かつ適切に行います。